

教育開発推進機構 NEWSLETTER

教育開発ニュース

VOL. 20
NEWSLETTER

KOKUGAKUIN University 令和元年(2019)9月1日

目次

- 巻頭特集 教育開発推進機構 新機構長・センター長挨拶…………… p.2
 - 教育開発推進機構長挨拶 野呂 健 (文学部教授)
 - 教育開発センター長挨拶 野呂 健 (文学部教授)
 - 共通教育センターの課題 捧 剛 (法学部教授)
 - 学修支援センター長挨拶 東海林孝一 (経済学部准教授)
 - 英語教育センター長挨拶 久保田正人 (教育開発推進機構教授)
 - 教職センター長挨拶 野呂 健 (文学部教授)
- シリーズ「大学授業最前線—教員の努力！学生のまなざし！（20）—」…………… p.7
- データは語る（5）
—高等教育機関における障がい学生の現在—…………… p.10
- 平成30年度「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」表彰式が開催されました …… p.12
- 名著探訪 —高等教育、この1冊（第12回）—…………… p.14
- 教育開発推進機構彙報（平成31年1月1日～令和元年6月30日）…………… p.15
- 啐啄同時 そったくどうじ —編集後記—…………… p.16

教育開発推進機構

新機構長・センター長挨拶

教育開発推進機構は設立以来10年を経て、業務について全体的な整理を行い、特に従来の「ランゲージ・ラーニング・センター」を解消して新センター「英語教育センター」を設置するなど、組織的にも大きな変化がありました。構成員一同、新たな気持ちでそれぞれの業務に取り組んでいきたいと思っております。以下、任期の交代に伴い新たに着任した機構長と、各センター長より、ご挨拶と、今後の意気込みを語っていただきました。



教育開発推進機構長挨拶

野呂 健

この4月に教育開発推進機構長を拝命いたしました野呂でございます。文学部の外国語文化学科で英語学関係の科目を担当しております。もとより浅学非才ではありますが、与えられた責務を遂行し、機構が目指すところに少しでも寄与できればと思っています。なにとぞよろしくごお願い申し上げます。

教育開発推進機構は、「國學院大学における研究教育開発推進に関する指針」および「國學院大学21世紀研究教育計画」に基づき、建学の精神を具現化した教育体制を確立するため、本学の教育力向上と教養教育に関する調査・研究、全学および各学部における人材育成の支援を行うことを目的として、平成21年（2009）4月に発足しました。初代の赤井益久機構長以来、私で4代目になります。

本機構は以下の5つのセンターで構成され、各学部との緊密な連携のもとで、それぞれの部門で教員と職員の協働により業務を推進しているところです。

(1)「教育開発センター」：主としてFD活動や各種の研修を通じた教育能力開発支援、教員の教育活動における評価、教学・学生関連データの収集や分析を行う。

(2)「共通教育センター」：主として共通教育カリキュラムの策定および運用評価、資格課程の策定・運用を行う。

(3)「学修支援センター」：主として学生の履修相談・学修支援、障がい学生の学修支援、ボランティア活動、学内ワークスタディ等の運営を行う。

(4)「英語教育センター」：正課の英語教育プログラムの基本方針の策定・開発及び運用と、学内英語検定試験の運営など正課外の英語学修に関する支援を行う。

(5)「教職センター」：教員免許状取得及び教職就業支援等を行う。

現在私たち大学の教職員が問われていることは、高等教育の質をいかに向上させ、維持するかということにつきると思います。初等・中等教育との違いの認識から始まり、刻々と変わる時代と社会の要請に応えるとともに、古の遠い時代から蓄積されてきた英知を現代・未来にふさわしい形で維持・展開することの意義を日々問い直さねばなりません。

しかし、授業を担当する教員だけがこのようなことを考えていれば事足りると思うようでは國學院の将来は暗いといしか言いようがない。授業は一種の聖域のように思われるかもしれませんが、教員だけで聖域を作り維持することはできません。教員の資質開発をサポートする仕組み、教育プログラムの開発・更新、学生に親身に寄り添う学修支援、教員免許状取得を含めた卒業後の就業支援体制、これらのどれか一つでも欠けたら、教育は滞ってしまいます。停滞は後退です。そういう意味で、教育

開発推進機構は重責を担っているのです。個々の教員の価値観は当然多様ですが、教育は組織として一つの方向を向いて行わなければ優れた成果が期待できないものです。しかも、成果がすぐに表れるものでもありません。10年20年後にどうなっているかの長期的展望と目先のハードルの越え方の両方をいかに組み込むかが重要です。一方だけを見ていると個人も組織も躓きます。大八車の両輪は同等に重要です。ただし、左あるいは右に曲がる時にはそれぞれの車輪の役目と重要性が異なることを認識せねばなりません。

國學院の教育にかかわるすべての方々のお力添えをいただいで、「教育開発推進機構」という名称が示す役割と機能を果たすべく、微力ではありますが努力を惜しまない所存です。

教育開発センター長挨拶 野呂 健

教育開発推進機構長に重ねて、教育開発センター長を拝命しております。よろしく願いいたします。

すでにご承知かと思いますが、教育開発センターは、建学の精神に則った教育を具現化し、國學院大學における組織的な教育力の向上を推進することを目的として設置されました。教育に関しては個々の教員の努力はもちろん重要ですが、組織としてどのように取り組むかが問われている時代です。従って、本センターにおいては、主として時代の要請に則した教員の教育力・資質開発と学生の教育支援に資する活動を行っています。学内外の各種最新情報の収集・整理・分析を行い、それを教員の教育能力開発、教育・授業方法の改善につなげる試みを常に行っています。いわゆるFD (Faculty Development) です。

釈迦に説法という言葉もありますし、自分自身が恥ずかしくない授業をしているかと問われると赤面して俯かざるを得ませんが、あえて清水の舞台から飛び降りて話をさせていただきます。

教育開発センターが担当しているのは、具体的には、新任の先生方が早く高等教育並びに國學院になじむための研修、教育現場で有益な実務・実地的な研修会、時宜

を得た専門家による講演会の企画・運営、また学生による授業評価の実施など、全学的な教育改善に関する業務、並びに各学部等におけるFD活動の支援などです。

具体例をあげます。シラバスの書き方は、ひと昔前とは異なり、「教員が教える」から「学生がいかに学ぶか」を推進するようになっています。文章中の主語を変えることができるかどうか重要で、授業に対する認識がコペルニクス的に転回します。コース終了時に、「学生が何をどの程度、どのようにできるようになっているか」が明示されていなければなりませんし、毎回の授業のテーマや予習のあり方や発展的学習などが明示されていなければなりません。当たり前といえば当たり前ですが、当該の授業に関して教員と学生との間に一種の契約が結ばれるわけで、一項目一項目がきちんと表現されていなければなりません。シラバスなんてろくになかった昔はよかったと回顧に浸るようでは、教員の自己改革が進展しません。教員の経験値は重要ですが、勘に頼るのは危険です。12月から1月にかけてシラバスを書くので、授業開始まで2か月半くらいの時間的ラグがあります。何をどう考えるかも当然若干変化しますが、シラバスを書くことによって、自動的に各授業の準備が一渉り済んでいることになります。授業の全体像が見えているので、逆にコース全体の中で各回の授業が持つ意味が明らかになるという利点もあります。授業計画・設計をきちんと綿密に立てることは利益こそあれ、損失になることはありません。

学生の成績評価についても、大雑把にA、B、C、Dに振り分ければよいというわけではありません。根拠をもって正確に割り出したものでなければなりません。学生から成績の理由を問われたら、教員には「説明責任」があります。よい成績であれ悪い成績であれ基準が明確で、判断に揺るぎがなければ、そして不公平がなければ、学生は納得します。もちろん成績はファジーな面が多々あるので、そう簡単にすっきり行くものではありませんが、一つの手段としてルーブリックといったものも活用できます。

教育の意義、在り方、方法は時代によって変化します。様々な方法を駆使して的確に学生と社会の動向を把握し、センターの組織力を土台として、適切な方向に進むためのお手伝いをさせていただきます。



共通教育センターの課題

捧 剛

大学における学士課程教育は、各学部が提供する専門教育とすべての学部の学生に共通に提供される共通教育とをあわせてはじめて完結します。共通教育センターは、その共通教育が固有の理念と体系性をもって提供されるようカリキュラムを組み立て、それを円滑に運営すること、および共通教育を構成する個々の科目が高い水準を維持できているかを点検することを主たる目的として設置されたものです。

共通教育にかかるカリキュラムは、一昨年度に大幅に改定されました。制度の性質上、ディプロマ・ポリシーこそありませんが、上に述べた共通教育固有の理念と体系性をより確かなものとし、それらを具現化するカリキュラム構成になったといえます。一方で、私を含め、人には制度フェティシズムの傾向があり、しばしば制度を作ることを自体が目的となり、美しい制度ができあがりますと、それで万事がうまくいくと考えてしまいますが、実際には、人が関わるものである以上、制度を運用してみた時に、当初想定されていなかった事態や理想とは異なる現実が生じ、それへの対処を迫られることは、ほぼ必定です。

したがって、カリキュラム運営にかかるルーティンをこなしていくことはもちろんのこととして、一昨年度に導入されたカリキュラムが、國學院大学の定立した共通教育の理念を実現する方向に正しく進んでいるかを検証することが、この先、共通教育センターが優先して取り組むべき重要な中期的課題になるでしょう。そして、上で「中期的課題」と述べましたように、検証のためには一定の期間（大学であれば、通例、4年間ということになりましょうか）、対象となる制度を運用する必要がありますので、その間に生じたカリキュラムに関わる重大な問題、とりわけ学生の皆さんの学修に否定的な影響を及ぼしかねない問題を迅速に解決していくことが、関連した短期的課題ということになります。

共通教育が固有の理念と体系性を有しているとはいえ、資格課程も共通教育センターの所管するところですし、共通教育カリキュラムにある「専門教養」という科目群の特性に鑑みても、専門教育とそれを提供する各学部と関係することなしに共通教育カリキュラムを運用していくことは不可能ですから、各学部とのチャンネル（共通教育センター委員会が中心となりましょうが、それに限られません）を、そして、もちろん、専門教育カリキュラム全体を所管する教務部との連携を維持・強化することが重要となります。他方、これまで、教務部との職掌の重なりからくる「行政」上の無駄が散見されたことも事実であり、場合によっては、そうした二重行政の解消が関係強化以上に重要になりますので、自らが担うべき役割の再検討がもうひとつの中期的課題となるでしょう。そして、上記各組織との関係を通じて、共通教育の目的および内容を絶えず検証し、よりよい学士課程教育の提供に資することが、不変の長期的課題となることはいうまでもありません。



学修支援センター長挨拶

東海林 孝一

國學院大学教育開発推進機構は「國學院大学21世紀研究教育計画」および「國學院大学における研究教育開発推進に関する指針」に基づいて平成21年（2009年）4月に発足しました。

学修支援センターはこの教育開発推進機構の一つのセンターとして、多様な個性をもつ本学学生の学修支援と、学生生活を通じた社会人基礎力の修得促進を目的として設置されました。主な業務は1. 学修支援に関わる調査・研究、2. 修学相談、3. リメディアル教育の開発・運用、4. 学修指導に関わる教職員への助言、5. 障がい学生等の学修支援および学修支援センター内にボランティアステーションを設置してボランティア及び学内ワークスタディの運用を行っております。

私は今期で4期目のセンター長を拝命しましたが、こ

の7年間で学修支援センターを取り巻く環境、特に障がい学生等の学修支援は学内外ともに大きく変わりました。

障がい者を支援に関する法的枠組みは、平成18年(2006年)の国連での障害者権利条約の採択から整備が始まりました。平成23年(2011年)には障害者基本法が改正され、

平成26年(2014年)に障害者権利条約を批准、平成28年(2016年)には障害者差別解消法が施行されました。障害者差別解消法は、障害者に対して不当な差別的取り扱いの禁止(公的機関、民間事業者ともに禁止)と合理的配慮の提供(公的機関は義務、民間事業者は努力義務)を求めるものであり、平成30年には東京都差別解消に関する条例によって、民間事業者においても合理的配慮の提供が義務化されました。

國學院大學はこのような法的枠組みの整備に伴って、建学の精神および「障がい学生支援に関する基本方針」のもと、平成31年(2019年)4月に「障がい学生支援に関するガイドライン」を施行しました。このガイドラインによって、國學院大學は障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」の提供と、障がい学生には該当しないながらも、病気やケガその他で学修において何らかの支援を必要とする学生に対する「教育的支援」を行っております。と同時に相談窓口の整備も行い、渋谷4学部は学修支援センター、人間開発学部はたまプラーザ事務課、大学院は大学院事務課が窓口となり、3つの窓口および教務課、学生生活課、キャリアサポート課、入学課などの関連部署との調整は学修支援センターが行うこととなりました。

日本学生支援機構「平成30年度(2018年度)大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の学修支援に関する実態調査」によれば、平成30年(2018年)には障がい学生数は全国で34,000人弱となり、4年制大学では在学生の約1%が障がい学生です。國學院大學でも令和元年6月末時点で、「合理的配慮」、「教育的支援」学生は(支援予定者を含む)で、在学生の約0.5%です。

障がいは人によって症状が異なるため支援のあり方も異なります。また障がい者でなくても、学修上の悩みや困りごとを抱えている学生はいます。全ての学生に、「学修支援センターで相談して良かった」と言ってもらえる

ような学修支援センターでありたいと思っております。



英語教育センター長挨拶

久保田 正人

英語教育センターは、正課と課外の両面にわたる支援を通して本学学生の英語学力を向上させることを目的に設置されました。具体的な業務としては、英語教育プログラムの企画・運営・整備、民間検定試験の実施とその結果の分析、英語担当兼任講師への英語および英語教育に関する最新の知見の提供、学生からの学修相談への対応などが含まれます。言ってみれば、本学における英語教育の司令塔です。

本学の英語教育は、昨年度から3本の柱を中心とする方針の元を実施されています。3本の柱とは、「身につけるべき必要最低限の基盤学力(minimum requirement)の設定」、「復習の重視」、「日本指向」です。

必要最低限の基盤学力とは、英語で何をするにも必要となる堅固な土台を指すもので、具体的には「授業で学んだ内容に関する限り、それを適切な日本語で表現し、また、英語で再現することができるようになる」ことを指しています。これを実現するために、学生諸君には、前の週に学んだことを次の週までに全部、覚えてくることを求めています。これは、学んだことを確実に身につけることを意味するもので、2番目の柱である「復習の重視」へとつながります。また、海外の文物を吸収したり学んだりするための英語教育という時代はすでに遠いものになり、いまや日本を発信することが求められる時代になりました。これを実現させる手段のひとつとして、教材に日本をテーマとするものを用いることを原則としています。外国語の学修には学修者にとって身近な話題を扱った教材が適していることは、以前から指摘されていましたが、本学ほどこれを徹底している大学は他にないようです。この3本の柱を中心とすることによって、他大学の英語教育と差別化を図っています。

教職センター長挨拶 野呂 健

教育開発推進機構長、教育開発センター長に加えて、教職センター長を拝命しております。どうぞよろしくお願いいたします。

教職センターは「教職の國學院」と言われたほどの教員養成の伝統と実績をふまえ、教員免許状取得および教職就業支援を通して多くの優れた教員を社会に送り出すこと、並びに、教員の資質向上に資することを目的として、平成24年（2012）4月に開設されました。平成28年（2016）10月に、規定の改正により、教育開発推進機構のもとに置かれることになりました。

本センターは全学的な組織として國學院大学の教員養成全体に責任を持ちます。渋谷キャンパスにおける開放性の中等教育の教員養成の運営支援を行うとともに、たまプラーザキャンパスで展開する初等・中等教育及び幼稚園・保育所・認定こども園関係の教員・保育士養成とも連携しながら、教職を目指す多くの学生に必要な支援を行います。本センターは、学生たちの教職への就業を有効に支援できるように、大学における教員養成プログラムから教育実習、教育現場との連携までを一

体的に企画・運営する役割を担っています。たまプラーザキャンパスは教育系の学部・学科なので、渋谷とは運営方法を少し変える必要があるため、人間開発学部に教育実践総合センターを設置しています。

教員を一人養成するのにどれほどの時間、エネルギー、人的労働、心理的ケアが必要であるかを考えてみると、教員志望者本人の努力もさることながら、組織としての力がいかに重要であるかを認識する必要があります。そもそも、大学が教員養成の課程認定を受けていなければどれほどたくさん単位を取り、どれほどよい成績をおさめても教員にはなれないのです。課程認定を受けているということ自体が組織力を如実に示すものであります。さらには、大学としての教員養成のプログラムは定められたものがありますが、学生一人一人の事情、教育実習先の学校、そこで出会う先輩教員の方々も千差万別で、学生対応としてはきめ細かな配慮と判断が求められています。教職センターでは、教員と職員が協働してその業務を遂行しています。

教育の現場は初等教育であれ中等教育であれ幼児教育であれ、教職に就くのも教職を続けるのも、大変厳しいものがあります。そのために学生は、優れた人間性、広範にわたる学科目の知識、広く豊かな真の意味の教養、他者の理解、教える技術のいずれにおいても高いレベル

が要求されます。私たち教職センターの教職員は、努力を惜しまずにお手伝いいたします。昨今、「教職の國學院の復活」という言葉をよく耳にしますが、センター長としては「復活」というより、一步踏み出して、あえて「教職の國學院の新たな躍進」を目標に掲げたいと思っています。将来教員になりたいと思っている中学生・高校生が、まず真っ先に國學院大学を考えるようになるために、センターとして全力を尽くしたいと思います。皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。



教育開発推進機構は、平成30年4月より渋谷キャンパス百周年記念館1階に移転しました。

シリーズ

大学授業最前線

— 教員の努力！ 学生のまなざし！（20） —



今回の「大学授業最前線」は、人間開発学部の柴崎和夫教授が担当される「科学的思考法」をお届けいたします。アカデミックな世界でも、ジャーナリズムの世界でも、リテラシー養成の重要性が叫ばれるようになった昨今。特に人文系の総合大学である本学において、理数系の教養に触れることの大切さと、その面白さを学生にどのように伝えて行くか、授業における心構えと工夫についてお話をうかがってみました。

教員の授業努力



「科学的思考法」
渋谷 火曜5限

柴崎 和夫
(人間開発学部 初等教育学科)

この授業は、科学を学んでもらうためのものでなく、講義題目にあるように「ものの考え方（思考法）」について考えてもらうことを意図しています。そういう意味

では、「科学的思考法」とは難しいことではありません。論理的に、できるだけ事実に基づいて考えていく習慣を身につけよう、ということです。それがシラバスに記載したいいくつかの到達目標の中でキモになる部分です。

いわゆる文化系の総合大学である國學院大学の学生さんの中には、「科学」という言葉を見たり聞いたりしただけで身構えてしまう傾向が強いと感じます。一方で、「科学」という言葉を聞くと無条件に信じてしまう心持ちになる学生さんも、少なからずいると感じます。

したがって、最初に述べたように、授業の最初にこの授業は「科学的思考法」であることを強調しています。

しかし、そうだからといって「科学的知識」が必要ないと思ってもらっても困ります。大学生にも「科学的リテラシー」が必要であることは、近年強く主張されてい

て、大学の初年時教育の中に取り入れている大学もあります。また、学生は中学までの義務教育の中で、かなりの知識を本来であれば学んでいるのです。ただ、知識としてだけ学んで、実際の生活や物事を判断する場面において、その知識から得られる事実を結び付けようとはしていないことが多いのです。授業の最初には、簡単な科学的事実についてのクイズもしています。単なる知識としてではなく、役に立つ知識として、そして実は知っていたのではないかと考えてもらうために行っています。

最初に述べた様に、科学的に考える事は、ある意味シンプルなことです。事実に基づくことの大切さ、科学的（特に理系的）であるためには何が大事かを伝えています。特に『反証性』が重要で、反論や反対意見に真摯に向き合うことが大事であることを理解してもらいたいと考えています。それには、身近な例で考えてもらうことが重要だと思います。

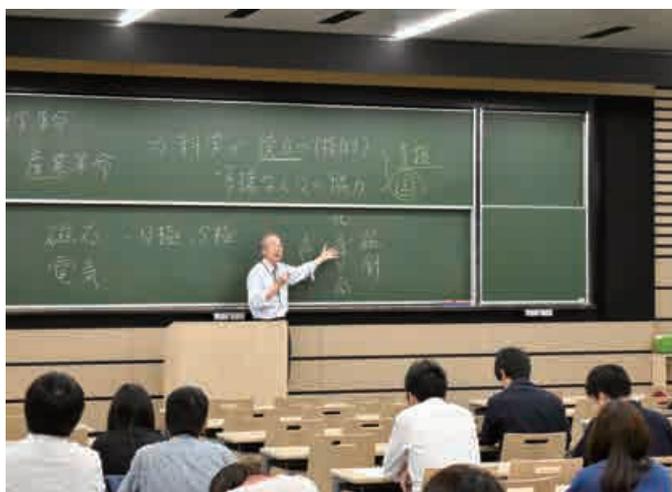
20歳前後の大学生にとって大事なことは、世の中に回っている、いわゆる、都市伝説の類から、UFOや血液型性格診断、星占い、あるいは科学的に有効性が実証された（と標榜している）特保の食品など、について科学的に考えるとはどういうことかを理解することです。そのために、例えば、「血液型性格診断」－これは日本人が大好きな話題ですし、血液型で性格がわかると思っている学生は多いのですが－の問題点（というか当てにならない点）を知ってもらうために、ある性格分類の一覧を配って自分の性格だと思うものを選んでもらうことをやってみました。性格を表す項目は、いわゆる血液型性格診断の類の書物から選んでいます。こうして自分で選んだ自身の性格と、血液型診断（学？）が指摘する性格とは、当然ながら全部一致することはありません。つまりは、血液型からその人の性格を判断すること

はできないのです。

ここでは、もう一つ大事なことを学んでもらいたいと思っています。統計学的事実と、個々の事実との差、です。統計学、これはれっきとして科学です、が明らかにした事実だからといって、それを一つの事物や個人に当てはめることはできないのです。統計学は多数の中にある特徴を抽出するのに有用な学で、一つ一つや個人個人の特徴を明らかにするわけではないのです。薬を例にとると、ある病に効く薬は、確かに効くことが証明されているのですが、だからといってすべての人に効くことが保証されているわけでは無いのです。このようなことを理解してもらうことを、この授業では心がけています。

特に強調していることの一つには、これは高校で学んだ命題と論理に関することですが、「逆は真ならず」ということがあります。世の中には、逆も真である、というようなよそおいをした言説が、大変数多くまかり通っています。TVのようなメディアでも、あたかも真実のように解説されていることが多いのです。講義で使った例としては、「大金持ちになった人に共通してみられた習慣で、そのような人は年間100冊以上の本を読む」、ことが分かったとして、では、「年間100冊以上本を読めば金持ちになれる」のでしょうか、というのがあります。もちろん、答えはノーです。でも似たような論理で、あたかも「100冊読む」ことが金持ちへの道だ、的な言い方が大変よく見受けられるのです。

他には、過度の一般化は避ける、ということがあります。ある人にとっては事実でも、それがすべての人にとって、あるいは多くの地域にとっての事実や真実とは限らない、ということです。これも大変よくあることで、例えばアメリカに旅行（あるいは1年間滞在しても）して体験したことから（それは当人にとって事実あり真実で





受講生からのコメント

(法学部法律学科法律専攻 2年女子学生)

柴崎和夫先生の授業の魅力といえば、徹底的な質問への回答と復習だと思います。毎回の授業でコメントペーパーに、私達が質問や感想を自由に記述し、それを回収します。次の授業では、回収したコメントペーパーを全て読んだ先生が、前回の授業の復習をしながら質問に答えてくださいます。誰か1人の質問を全体でシェアすることで、自分も曖昧だった部分が再確認でき、色々な人の質問を聞くことで視野が広がるのです。授業内の小テストも、程よい頻度で負担にはならず、良い復習の機会になっています。また、黒板と配布されたレジュメを使いながら論理的な説明で進められていく授業は、現代技術に頼っていなくても面白く、とても有意義な時間になります。個人的には、ケプラーやニュートンの法則の図が分かりやすく、理解につながりました。元々理系科目も好きだったので、文系大学である國學院大學で理系に関連した内容も学習できるのはとても嬉しいです。

(文学部日本文学科 2年女子学生)

私が通っていた高校の化学室には宮沢賢治のポスターがあった。炎色反応の図像や星辰表の隣に『春と修羅』や『銀河鉄道の夜』の言葉が並んだ1枚で、物理も化学も成績といえば1しか取らなかったのに、ああ、科学と宗教の文学なんだ、とそれだけは胸に迫った。ダーウィンの進化説に対抗してキリスト教徒は創造説を作った、と柴崎先生が教えて下さってから、その美しいポスターを思い出した。この授業では畢竟、科学とはなにかということをその歴史を追って知っていくのだけれど、翻って宗教とはなにかを考えさせられる。先生の平明なご講義には不勉強を救われながらも、木を見て森を見ずという成句がいたく身に沁みってくる。ひとつのことに身を安んじる人が、どうしてそのことを本当に知ることができるだろうと、ただ文学だけが世界への鍵なのだ信じてやまなかった高校生自分に言い聞かせたくなる。今再び賢治を読んだなら、新しく感じられるのに違いない。

すが)、アメリカ(人)はこうだよ、と断定してしまう、ことなどです。商品の広告にもよくあるパターンです。いわゆる体験談です。何人かの体験談が、その商品の素晴らしさを伝えていても、そこには落とし穴があります。その商品が素晴らしくない、と考えた人がどのくらいの割合なのかの情報が無いということです。だまされないためには、大事なことです。

また、科学の歴史、人々がどのような道筋を介して、現在の私たちが確立した科学にたどり着いたのか、を学んでほしいと、簡単な科学史も講義で扱っています。そうすると、例えばGPSの技術には、相対性理論が利用されていることや、分子遺伝学が人々の命と密接に関わっていることなど、現代の日常生活と科学が密接に関係していること、自分たちの未来のためにしっかり考える必要があること、を納得してもらいたいと考えています。

科学的思考とはどういうものかを、学生に伝え身に着けてほしいと考えて講義を行っています。シンプルな事ですが、どうしたら学生に理解してもらい、身につけたいと考えてもらうか、悩みどころ一杯です。毎回コメントペーパーを書いてもらい(出席確認にも使いますが)、学生の疑問や、理解の間違いに関しては、次の講義の冒頭に答えたり、訂正したりするようにしています。しかし、主体的で深い学びを学生が得られるような講義には、なっていないとの反省はあります。どうしても、講義形式の、私が一方的に伝える形式の授業になってしまっています。どうしたら学生に満足してもらい、かつこちらが目標とした地点に到達できるのか、悩みながら講義を続けています。

5

データは語る

—高等教育機関における障がい学生の現在—

教育開発推進機構 佐藤 紀子

日本政府が国連による障害者の権利に関する条約（以下、権利条約）に署名して以来、この条約の批准に向けて、障害者施策において様々な改革がおこなわれてきました。「障害者基本法」の改正、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」や「障害者の雇用の促進等に関する法律」の制定など一連の改革を経て、平成26年に批准します。こうした流れのなかで、各高等教育機関も多様な学生の受入のために制度や施設の整備をすすめてきました。今回の「データは語る」では、障がい者に関するいろいろなデータをご紹介しながら、高等教育における障がい学生の現状の一端をお伝えします。

現在、日本にはおよそ936万6千人の障がい者がおり、国民の7.4%にあたると、昨年度の内閣府の「障害者白書」で示されています。このほか、厚生労働省がとりまとめた「生活のしづらさに関する調査」によると、そのうち、在宅で過ごす障がい者数は886.0万人（94.6%）、施設で過ごす障がい者数は50.6万人（5.4%）となっています。年齢と障がいの種別ごとにデータを概観するな

らば、身体障がい者（児）436.0万人のうち、65歳以上が74%を、65歳未満が26%を占め、知的障がい者（児）108.2万人のうち、65歳以上が16%を、65歳未満が84%を占めています。精神障がい者の場合、総数392.4万人のうち、65歳以上が38%を、65歳未満が62%を占めるという結果が出てきます。しかし、この人数には、調査からもれた障がいからくる生きづらさを抱えている

図1 18歳人口と高等教育機関への進学率等の推移

18歳人口は、平成21～32年頃までほぼ横ばいで推移するが、33年頃から再び減少することが予測されている。

8割が高等教育機関に進学
学生の多様化が顕著に！
学生の悩み事も多様化しました。

進学率1（大学+短大+高等専門学校）
大学：52.6%
短大：4.7%
高等4年次：0.9%
専門学校：22.4%

進学率2（大学+短大）
大学：56.6%
短大：4.9%

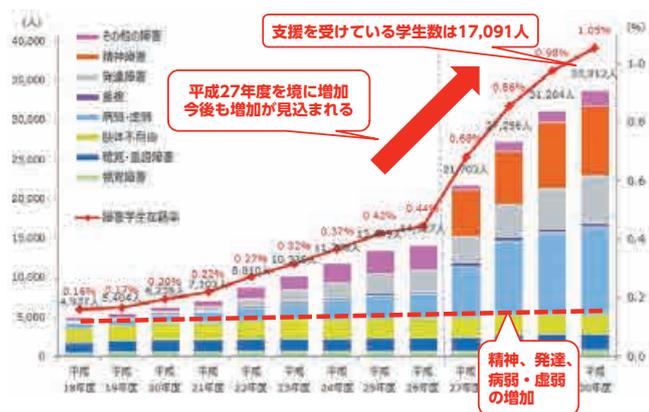
進学率3（大学+短大）
大学：52.6%
短大：4.7%

進学率4（大学+短大+高等専門学校）
大学：52.6%
短大：4.7%

出典：文部科学省「学校基本統計」（平成29年度は速報値）、平成42年～52年度については国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）（出生中位・死亡中位）」を元に作成
※進学率、現役志願率については、少数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

10 教育開発ニュース Vol.20

図2 高等教育機関における障がい学生数の推移



出典：日本学生支援機構「平成30年度（2018年度）大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査」をもとに作成。

人たちが含まれていないことも付言しておかねばなりません。

こうした日本における障がい者のデータに加えて、日本の高等教育機関への進学率の推移をご覧いただきたいと思います（図1）。高等教育機関への進学率は伸びつづけ、平成29年度には18歳人口の80%を超えました。こうした進学率の伸びに伴い、多様な学生が高等教育機関に進学するようになり、各高等教育機関は多様化する学生たちの悩み事や困り事への対応の充実化を図ってきました。

以上を踏まえ、高等教育機関における障がい学生の現状をみていくと、日本学生支援機構（以下、JASSO）による「平成30年度（2018年度）大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」（図2・図3）によると、平成30年度の高等教育機関で学ぶ障がい学生は33,812人おり、在籍率でいえば、高等教育機関全体においては1.05%、本学を含む私立大学においては1.01%となっています。他国においては、障がい学生の在籍率が10%を超える大

図3 平成30年度 高等教育機関における障がい学生数および在籍率

| (%) | 全体の在籍率 | 学部(通学) | 学部(通信) | 大学院(通学) | 大学院(通信) | 専攻科 |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 計 | 1.05 (0.98) | 1.08 (0.99) | 1.16 (1.01) | 0.68 (0.80) | 1.08 (1.10) | 1.43 (1.45) |
| 大学 | 1.00 (0.95) | 1.01 (0.95) | 1.29 (1.12) | 0.68 (0.80) | 1.08 (1.10) | 1.38 (1.28) |
| 国立 | 0.94 (0.98) | 1.03 | — | 0.71 | — | 2.16 |
| 公立 | 1.12 (1.08) | 1.17 | — | 0.78 | — | 0.75 |
| 私立 | 1.01 (0.93) | 1.00 | 1.29 | 0.61 | 1.08 | 1.10 |
| 短期大学 | 1.42 (1.01) | 1.65 (1.16) | 0.07 (0.15) | — | — | 1.01 (0.76) |
| 国立 | — | — | — | — | — | — |
| 公立 | 3.55 (2.46) | 3.60 | — | — | — | 0.88 |
| 私立 | 1.32 (1.04) | 1.54 | 0.07 | — | — | 1.02 |
| 高等専門学校 | 3.00 (2.36) | 3.08 (2.39) | — | — | — | 1.68 (1.92) |
| 国立 | 3.14 (2.46) | 3.23 | — | — | — | 1.77 |
| 公立 | 1.64 (0.95) | 1.75 | — | — | — | 0.00 |
| 私立 | 1.57 (1.91) | 1.56 | — | — | — | 2.22 |

出典：日本学生支援機構「平成30年度（2018年度）大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査」をもとに作成。※表における（ ）内の数字は平成29年度のもの。

学もあり、多様な学生の受入は今後もすすむ傾向にあります。

障がい学生そのものの推移を図2に基づいてみていくと、平成26年には14,127人だった障がい学生が、4年後の平成30年には33,812人に増加したこと、障がいの種別として「精神障がい」が含まれたこと、また、文部科学省の種別では「病弱・虚弱」にあたる内部障がいをもつ学生数が増えていることが看取できます。また、図2の赤い点線で示したとおり、視覚・聴覚・肢体不自由などの身体に障がいをもつ学生数の伸びは微小に留まり、身体障がい以外の障がい学生数の増加につながっていることがわかります。このことは、高等教育機関が、身体障がい以外の障がいをもつ学生の支援に新たに向き合わなければならなくなったことを示し、高等教育機関における障がい学生支援に変容をもたらしたといえます。

冒頭で述べたとおり、障がい学生数の増加は、国連の権利条約に日本が署名したことに端を発する障がい者に関する一連の法整備と関係があります（図4）。権利条約以降の障がいに関わるいくつもの法の施行は、たんなる法整備の範疇を越え、障がいの概念の転換に立ち上がった点に大きな特徴があります。それが、障がいの「社会モデル」といわれるものです。障がいを個人の機能や能力だけに帰すのではなく、多数者を基軸としてつくられた社会に帰すと考える考え方で、障がいに対するパラダイム転換をもたらしました。社会モデルを理念として法が整備され、その法に準拠しつつ各高等教育機関はそれぞれの障がい学生支援体制を構築しています。社会モデル自体はデータのなかに直接的には出てきませんが、障がい学生数の増加の背後に、障がいに対する考え方の転換があることを指摘して、このたびの「データは語る」を締めくくりたいと思います。

図4 障がい者施策と障がい学生数の推移



出典：日本学生支援機構「平成30年度（2018年度）大学、短期大学及び高等専門学校における 障害のある学生の修学支援に関する実態調査」をもとに作成。



表彰式参加者（前列左より高山先生・針本学長・野呂教育開発推進機構長・田邊先生、
後列左より齊藤先生・四宮先生・矢部先生・大森先生・東海林先生）

平成30年度「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」 表彰式が開催されました

本学では、例年前期・後期に実施している「学生による授業評価アンケート」の結果に基づき、上位に選ばれた先生方を対象とした表彰を行っています。平成26年度より兼任教員の方々を対象として始まり、平成28年度からは専任教員の方々もあわせて、選出基準等についても適宜見直しを行いつつ現在まで継続しています。

平成30年度「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」は、特に「到達目標の達成度」(あなたはこの授業の到達目標を達成できたと思いますか?)の設問に対して、受講者から高い評価を寄せられた先生方9名を選出させていただきました(専任教員は文学部から2名・他学部よりそれぞれ1名、兼任教員は全体から3名)。

令和元年5月16日に表彰式が開催され、野呂教育開発推進機構長より趣旨説明の後、ご参集いただいた先生方に、針本正行学長より正賞・副賞が授与されました。針本学長より先生方への感謝と労いの言葉があって後、それぞれの先生方からも受賞に当たってのご感想や、自身の取り組みについてお話をいただきました。

受賞者の先生方からのコメント

(職名・担当科目名は平成30年度当時のものです)

矢部 健太郎 先生(文学部教授) [史学導入演習Ⅰ、日本史特殊講義、他]

このたびは、平成30年度「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」をご恵与いただき、誠にありがとうございます。特に、私の講義に耳を傾け、ゼミに参加し、アンケートにも真摯に答えてくれた学生諸君と、日頃よりお世話になっている大学事務職員の方々に、心より篤く御礼申し上げます。今後も、最先端の研究成果をわかりやすく伝え、学生が主体的に思考を深められるような授業作りを心がけ、三度この賞をいただけるよう、精進して参ります。

高山 実佐 先生(文学部教授) [国語科教育法Ⅰ・Ⅱ、教職実践演習、他]

授業・教育をテーマに、教職に就きたい、教育について考えたい学生の皆さんと授業をすることへの畏れがいつもあります。授業をつくることの楽しさと大変さ、予測を超える実際、実施

後、見つかるさまざまな課題に私自身が向き合い、毎時間本当に多くのことを学んでいます。今回、このような賞をいただき、改めて豊かな学びをつくる場を追究したいと思いました。熱心な受講生と学び合えることに心から感謝しています。誠にありがとうございました。

四宮 啓 先生 (法学部特別専任教授)

[法と社会参加、法律学特殊講義、他]

この度因らずも、平成30年度「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」を頂戴いたしました。まず私の科目を履修して下さった学生の皆さんに感謝したいと思います。また法科大学院が閉校になるに際し、臨床法学教育の手法を学士課程教育に活かすべく、私を含む実務家教員の法学部への移籍をご承認下さった赤井前学長、針本現学長、大久保前副学長、法学部の先生方に深く感謝申し上げます。この賞を励みとして、一層精進いたします。

東海林 孝一 先生 (経済学部准教授)

[予算管理、会計学特論Ⅰ、原価計算、他]

この度は「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」に選出していただきまして、誠にありがとうございました。授業開始前から組み立てを考え、机間巡視で学生達の反応を見ながら適宜軌道修正をし、次週で習熟度の確認をする授業をしておりますが、正直に申し上げて全ての授業が「合格」といえる訳ではありません。今後も気を引き締めて学生達と「90分1本勝負」を積み重ねて参りますので、お導き下さいますようお願い申し上げます。

齊藤 智朗 先生 (神道文化学部教授)

[宗教学演習Ⅰ・Ⅱ、国学概論Ⅰ・Ⅱ、他]

この度は「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」をいただきまして、大変嬉しく存じます。本学部の学生の多くが、入学してから神社・神道をはじめ教わることになります。そこで、まずは基本的なことを丁寧に説明する必要がありますが、もちろん専門的・学術的な理解も促していかなければいけません。両方のバランスを考慮しつつ、毎年改良しながら授業を行うよう心掛けています。学生の修学意欲が向上するよう、今後も努めていく所存です。

大森 俊夫 先生 (人間開発学部教授)

[スポーツ実技A・B、指導法実習表現系Ⅱ、他]

今回は予期していなかった素晴らしい賞を頂き大変ありがとうございました。46年間勤務し70歳。定年退職の年に、学生

の皆さんから高く評価していただき教師冥利につき、嬉しい限りです。最後の年の目標として、手を抜かず、悔いの残らない授業を進めようと考え、具体的には休まない、遅刻をしない、座らないを基本に、座学は座席を固定し、学生との距離が近い授業を心掛け、連絡事項やリポートはk-スマを活用しました。まだまだ指導法など至らないところも多々ありましたが、現在は無事に退職しほっとしています。これからの大学の増々の発展を祈念しております。

久保 哲也 先生 (兼任講師)

[スポーツ実技A、生涯スポーツ実技、他]

昨年に続き「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」という身に余る賞をいただき、大変嬉しく思っております。光栄でありますと共に一層身が引き締まる思いです。評価をしていただいた学生の皆さん、日頃より大変お世話になっております先生方、事務の方々に厚く御礼申し上げます。体育実技では運動量の確保、コミュニケーション能力や協調性が育まれるような授業になるよう意識しながら、積極的に学生に話しかけております。今後も学生と共に成長できるよう精進してまいります。

内藤 裕子 先生 (兼任講師)

[運動方法基礎実習球技系Ⅳ、生涯スポーツ実技、他]

この度は「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」をいただき、大変光栄に存じます。

私の担当する体育実技科目では、技術の習得だけでなく、仲間とのコミュニケーションも大切にできるよう促しています。受講している人間開発学部の学生の皆さんは、それぞれの実技経験を活かした主体的な取り組みや楽しみ方で授業を盛り上げてくれるので、私も一緒に楽しませてもらっております。

学生の皆さんとお世話になっている先生方・事務の方への感謝の気持ちを忘れずに、今後も精進して参ります。

田邊 一馬 先生 (兼任講師)

[特別活動の理論と方法(中・高)、他]

この度の受賞、大変光栄に存じます。評価をいただいた学生のみなさんに感謝いたします。それと共にあらためて身が引き締まる思いです。

私は教職課程の講義を担当しています。受講者は将来、教職あるいは教育に携わる仕事をを目指す学生がほとんどです。学部は様々です。受講者相互の学びあいを通して、自分のなかに新しい視点やとらえ方を実感できる授業、一人ひとりにとって価値ある授業を目指して取り組んでいます。今後ともよろしくお願いたします。

名著探訪

— 高等教育、この1冊 — (第12回)

本機構の教員が、自身の日々の教育活動や高等教育研究を進める上で役に立ったもの、これは読んでおいた方がいいと思うものなど、その琴線に触れた1冊を紹介するコーナーです。



M.J.ア德勒・C.V.ドールン著
外山滋比古・横未知子訳「本を読む本」
講談社 (1997)

読書論の分野では古典的名著とされる書物である。今日流布する多種多様の読書技法書で提示される方法論は、既に本書の中でそのほぼ全てが尽されていよう。

著者のアドラーは1930年にシカゴ大学の学長ハッチンズの招きにより同大教授に就任し、彼とともに西洋の古典的名著(グレート・ブックス)の講読と討議に基づく教養教育プログラムの推進者となった。1940年に初版が刊行された本書は、そうした背景の下で執筆されている

(邦訳の底本は1972年改訂版)。従ってその読書技法は、当然、古典的名著もしくはそれに準ずる教養書の精読を前提としたものとなっており、その意味ではやや偏向した読書論と言えなくもないが、大学生向けとしては好適であるとも言えよう。著者自身の学生に対する指導経験を踏まえて書かれたと思しき個所も散見され、「大学教員が執筆した読書指導の手引き」として読むことも可能である。本コーナーで紹介する所以である。

著者は、単に本から情報を得るための読書と区別して、内容について理解を深め、新たな発見や学びを得るための読書を「積極的読書」と名付け、それを習得・実践するための4つのレベルを設定している。①個々の言葉を識別し、その文が何を述べているかを理解する「初級読書」、②その本の種類を識別し、何についてどのような構成で書かれているかを目次の点検と下読み・拾い読みを通して把握する「点検読書」、③本の内容について系統立てて問いかけをしながら徹底的に読み込み、理解を深める「分析読書」、そして、④ある特定の主題について探求するために、複数の本を相互に関連付けながら読み進めて行く「シントピカル読書」である。4つのレベルは単なる種別ではなく、順を追って習得・実践されるべき段階を示している。読書論や読書技法書の愛好者は、しばしばシントピカル読書のような高度な技法に目を引きつけられがちであるが、その前提を成すのは個々の文献の徹底的な分析読書であり、その分析読書は初級読書・点検読書で得られた基盤の上にごそ成り立つ。個別の文・文章の理解が部分の理解を構成する。部分の理解は全体の

理解と連関し、両者は往還する。本書を注意深く読めば、その連関と往還を著者は明確に意識しつつ筆を進めていることが見て取れる。

本書の中心を成すのは③分析読書の技法についての入念な解説であるが、単に書物の内容を理解するだけでなく、それを批評することができなければならないとして、批評する際の心構えが語られ、著者の議論を点検し、反論するための視点についても丁寧な説明がなされている。さらに④シントピカル読書は、一つの主題について探究するため様々な文献を読み込み、それぞれに批評を加えつつ自らの主張をつくりあげて行く営みである。以上の流れは、そのまま、演習での発表や卒業論文を準備するプロセスとして読み替えることができる(同じ文脈で言うと、それらの前段階を成す②点検読書は、文献を博捜し、それぞれの主題と構成と主旨を把握し、取捨選択をして行くために必須の作業であることがわかる)。著者自身が、読むための技術と書くための技術は「相互的」なものであると明言していることからわかるように、両者は表裏を成す。「積極的読書」は自ら探求し、学びを得て、それを発信することを目指す読書である。本書は、今日でいう「クリティカル・リーディング」の教本としても、大学教育の現場で十分に通用する内容となっていると言えよう。

単なる分析の方法に終始する内容ではない。読書の前提として、たとえば表題や目次を分析し、書籍の分野・内容・構成を把握するためには、それを可能とするだけの「大まかな分類表」「意味のあるカテゴリー」が読者の中にあらかじめ形成されていなければならないという指摘は重要である。理論的な著作を読むにあたり、学問の様々な分野について、それぞれの目的と性質に関する一定の知識を用意しておくことの必要性を述べている点も見逃せない。また、同じ言葉でも著者によって、あるいは文脈によって異なる使い方がなされることがあるということを読者は当然理解していなければならない。字義通りの「言葉」と、その背景にある「思想」とを一旦分離して考える視点が必要とされるという指摘は、多岐にわたる文献を読み込む際に学習者が心得ていなければならない重要なポイントである。更に、著者の議論を点検するためには、論証のパターンについての一定の知識も必要であるという。古典や名著(あるいは学術的な文献)を精読・多読するに際して、必要とされるのはこうしたメタレベルでの知識と認識であるのだが、しかし、それをいかにして学習者の中に形成して行けばよいのかということについては、著者自身もあまり明確な手立ては示せていないように見える。今日でもなお、高等教育に携わる者にとっての大きな課題であろう。大学教員にとって、単なるよくできたマニュアルというだけでなく、大きな問題提起の書でもある。(小濱)

教育開発推進機構彙報

(平成31年1月1日～令和元年6月30日)

※肩書きは等は当時のもの

行事

○催事

2月16日：平成30年度教育開発シンポジウム「学士課程教育におけるシチズンシップ教育」

○学生オリエンテーション・講習会・試験実施等

1月9日：第6回教員就職ガイダンス（3年生）

1月9日：中国語各種検定講習会

1月31日：学内ワークスタディ報告会

2月1日：教職ゼミ生（総合・専門）対象 渋谷区立広尾中学校授業見学演習（3年生）

2月6～15日：教員採用試験対策春期集中講習会（3年生）

2月14日：TOEIC® IPテスト

2月18～23日：第2回学内教員採用模試（自宅受験）

3月6～8日：教員採用試験対策夜間講習会 於 国立オリンピック記念青少年総合センター

3月12日：TOEIC® IPテスト

4月1日：2年生以上対象教職ガイダンス

4月3日：1年生対象教職ガイダンス

4月3日：第7回教員就職ガイダンス（4年生）

4月4日：大学院教職課程ガイダンス

4月5日：前期教員就職ガイダンス（2年生）

4月6日：教育実習1Bガイダンス

4月6日：介護等体験2年目ガイダンス（第1回）

4月8日～5月11日：首都圏教育委員会教員採用試験学内説明会

4月10日：第1回教員就職ガイダンス（3年生）

4月10日：博報教職育英奨学金制度説明会

4月14日～5月1日：教員採用試験直前集中講習会（4年生）

4月17日：私立学校教員就職ガイダンス（兼東京都私学適性検査学内説明会）

4月17・22～26日：前期アカデミック・スキルズ講座① 於渋谷

4月20・27日：院友教員講演会（第1回・2回）

4月24日：スクールボランティア説明会

4月23日～6月18日：前期教育小論文講習会（火曜：全8回）（2・3年生）

5月7日：教員採用候補者選考試験支援奨学金説明会

5月8・13～17日：前期アカデミック・スキルズ講座① 於たまプラーザ

5月8・9・10日：新潟コメ作りワークショップ（田植え）説明会

5月9日：教育実習学校交渉ガイダンス

5月9日～7月18日（前期）：English Lounge（渋谷キャンパス120周年記念館1号館）

5月8日～6月15日：教職総合ゼミナール（前期6回）

5月11日：第3回学内教員採用模試（自宅受験）（4年生）

5月18日：TOEIC（L&R）-IP

5月18日：介護等体験2年目ガイダンス（第2回）

5月31日：TOEFL-ITP説明会

6月3日～：教員採用試験一次対策指導会（4年生）

6月12日：介護等体験1年目ガイダンス（第1回）

6月15日：TOEFL-ITP

6月19日：教育実習東京都公立学校希望者・大学一任者対象申請登録会

6月19日：第2回教員就職試験ガイダンス（3年生）

6月19～26日：前期アカデミック・スキルズ講座② 於渋谷

6月21日：TOEIC（L&R）-IP説明会（たまプラーザキャンパス）

6月26日：TOEIC（L&R）-IP説明会

学生スタッフ研修会・打ち合わせ会等

1月31日：学内ワークスタディ報告会

2月6日：SA（スチューデント・アシスタント）後期最終報告会

2月27日：後期ノートテイク報告会

4月1日：ノートテイク顔合わせ・前期シフト会議

4月24日：SA前期顔合わせ・研修会

4月24日：第1回パソコンノートテイク研修会

6月26日：第2回パソコンノートテイク研修会

FD活動、教育支援

2月27日：平成30年度「FD推進助成（甲・乙）事業」成果報告会

4月1日：第1回新任教員研修会

4月3日：日本学術振興会特別研究員の募集に関する学内説明会（講師：戸村）

4月15日：日本学術振興会特別研究員申請書作成ワークショップ—採択される申請書を書く—（講師：戸村）

5月20日～7月17日（前期）：英語ヘルプデスク（渋谷キャンパス百周年記念館会議室09）

5月16日：平成30年度「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」表彰式

6月22日：第2回新任教員研修会・第1回FDワークショップ

6月27日：授業評価アンケートの利活用に関する学生との意見交換会（鈴木・戸村）

出張等

1月11日：全国私立大学FD連携フォーラム（JPFF）幹事校・会員校ミーティング・懇談会 於立命館大学東京キャンパス（小濱・原田）

3月2日：大学教育学会次期大会企画委員会（委員：戸村）

3月2～3日：第24回FDフォーラム「大学におけるダイバーシティ」、於立命館大学衣笠キャンパス（佐藤・大橋）

3月5日：第1回国立大学協会70周年記念誌編纂小委員会（委員：戸村）

3月8日：青山学院大学障がい学生支援センターとの情報交換会（東海林・大橋・佐藤）

3月13日：関東圏FD連絡会 於 青山学院大学（柴崎・小濱・鈴木・仙北谷・坂入・中條）

3月14日：文部科学省会議「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議（第16回）」傍聴（佐藤）

3月30日：第2回大学教育研究力向上プロジェクト会議（大学教育学会）出席 於同志社大学東京オフィス（戸村）

4月5日：慶應義塾大学150年史打ち合わせ（戸村）

4月19日：都内私立大学教職課程事務担当者懇談会 第1回幹事会 於 駒澤大学（人見・高橋）

5月10日：院友都立高等学校部会主管者会議 於國學院大學（藤井・高橋）

5月12日：関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会総会 於東京都市大学（坂入）

5月21日・6月17日：高等教育質保証学会大会実行委員会 於大学改革支援・学位授与機構（原田）

5月24日：大阪府教育庁・大阪市教育委員会訪問（坂入）

5月25～26日：全国私立大学教職課程研究連絡協議会 於大阪ガーデンパレス・近畿大学（坂入）

5月25～26日：新潟コメ作りワークショップ（田植え） 於新潟県（東海林・鈴木・関）

6月1～2日：大学教育学会第41回大会 於玉川大学（戸村・小濱）

6月3日：内閣府審議会「障害者差別解消法の見直しの検討について」傍聴（佐藤）

6月7～9日：日本高等教育学会第22回大会参加 於金沢大学（戸村）

6月14日：関東圏FD連絡会 於法政大学（野呂・新井・小濱・原田・坂入・中條）

6月14日：放送大学2020年度開講講座収録（戸村）

6月29日：JPFF幹事会・総会・シンポジウム 於創価大学（新井・小濱）

6月29日：都内私立大学教職課程事務担当者懇談会 令和元年度研究会 於実践女子大学（人見・藤井・高橋）

6月29～30日：全国高等教育障害学生支援協議会第5回大会参加 於国立オリンピック記念青少年総合センター（佐川・佐藤・鈴木）

6月30日：院友都立高等学校部会総会 於國學院大學（人見・高橋）

講師・研究発表・情報提供

2月20日：帝塚山学院教育セミナー「歴史からみた我が国私学の大学経営—教育と財務の相剋—」於帝塚山学院大学（講師：戸村）

情報発信

- ・高等教育関連セミナー等情報発信（随時）
- ・高等教育TOPICS配信（～平成30年度授業期間中）

刊行物

平成30年12月：『國學院大學FDハンドブック』

平成31年2月：『教育開発ニュース』Vol.19

2月：『教育開発推進機構ブックレット2』

2月：『教育開発推進機構ブックレット3』

3月：『國學院大學教育開発推進機構紀要』第10号

そつ たく どう じ
啖 啖 同時

— 編集後記 —

節目となる第20号刊行の運びとなりました。同時に、シリーズ「大学授業最前線」も今回で20回目。人文系を中心とする本学で、自然科学系の授業内容をいかに学生に伝えるかの工夫を、人間開発学部の柴崎和夫先生に述べていただきました。身近な事柄や当たり前のように思っていたことを、事実に基づいてもう一度考えてみるという習慣。それを身につけることは、専門分野にかかわらず大事なことだと思います。また、平成30年度「学生が選ぶベスト・ティーチング賞」の記事では、受賞した先生方にコメントをいただきました。「データは語る」では、高等教育機関で学ぶ障がい学生について、様々なデータに基づき紹介をしました。障がい学生支援は、常に見直しが求められます。今後も、様々な情報を入手しながら、よりよい支援体制の構築に努めて参ります。

今年度より英語教育センターを新設した教育開発推進機構は、11年目のスタートを切りました。時代の変化に即応しつつも、発足時の「慮い」を忘れずに業務に邁進したいと考えています。（鈴木）

教育開発推進機構NEWSLETTER『教育開発ニュース！』第20号 令和元年9月1日発行

発行人 野呂 健 編集人 鈴木 崇義

発行所 國學院大學教育開発推進機構 〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28